

個人 3

受 令和 4 年 11 月 21 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 4 年 11 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 櫻 井 直 樹

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項	地域活動に携わる方々への支援制度について
No. <u> 1 </u>	
要 旨	<p>「住み続けたくなるまちづくり」のために、地域活動の充実は欠かすことができません。しかし、自治会や子ども会への加入率が低下し、地域活動が縮小傾向にあると共に、地域活動を支える人材不足が問題になっています。</p> <p>そこで、地域活動に携わる方々への支援制度が必要と考え、以下の3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 交通指導員への支援について 交通指導員の方は、猛暑日や極寒日など、天候に関係なく、横断歩道の脇に立ち続けて勤務し、熱中症など健康面が心配されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 交通指導員の人数、勤務形態、手当について イ 猛暑、極寒時における交通指導員の健康面の配慮について ウ 猛暑対策として、エアーベストの支給について エ アイスリングの支給について <p>(2) スクールガードへの支援について 子どもたちの登下校時に、安全対策としてスクールガード支援事業がありますが、スクールガードの高齢化や人材不足が話題になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア スクールガード支援事業の制度について イ 人材確保について ウ 防寒対策として、スタッフジャンパーの支給について エ スクールガード支援助成金などの制度について <p>(3) ごみ集積所の管理について ごみ集積所は、日々、カラスや猫の被害との戦いです。近隣の皆様の御尽力によって、きれいに保たれている状態ですが、ごみボックスを設置したいという要望が多くあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ごみボックスの現状について イ ごみボックスの今後について ウ ごみ出しルールが守られていなくて、未回収のごみ袋について

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. <u>2</u>	地域施設の維持管理制度について
要 旨	<p> 地域には、集会所、老人いこいの家、ふれあい会館、公民館などの施設がありますが、どの施設も老朽化が進み、修繕箇所が増えています。 また、コロナ禍で換気が必要でありながら、窓には網戸がなくて、虫が入り込むために、活動中に換気がしにくい施設もあります。 そこで、地域施設の維持管理制度について、以下の3点について答弁を求めます。 </p> <p> (1) 老人いこいの家について 老人いこいの家では、利用者の方々が、施設の清掃や雑巾がけ、草取りなどを行っています。 ア 現在の維持管理制度について イ 施設修繕、樹木剪定、備品購入などの経費について </p> <p> (2) 地域集会所について 集会所では、様々な地域会合が行われます。会合では、長机とパイプ椅子を使って、打合せをしたいが、長机やパイプ椅子が不足している状態です。また、窓への網戸の設置、換気用サーキュレーター、トイレの洋式化、空調設備の更新など、集会所での備品購入希望は、多くあります。 ア 現在の維持管理制度について イ 集会所の維持管理助成金などの制度について </p> <p> (3) ふれあい会館の管理委託について ふれあい会館の管理について、昨年10月から変更になり、地域からは、様々な声が聞かれます。 ア 維持管理が、地域の方から民間委託に変更した経緯について イ 維持管理が民間委託に変更されたことによる経費の違いについて ウ ふれあい会館の利用状況について エ 雑草や樹木、植栽の手入れなど、施設環境の維持管理について </p>

※ 申し合わせ事項に留意する。